

学校研究助成募集要項

1 趣 旨

学校園単位の研究活動とその研究の中核となる教職員のグループに対し、活動経費の一部を助成または球根を贈呈することにより、もって本県教育の振興に資する。

2 応募資格等

- (1) 岡山県内の幼稚園（認定こども園含む）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校で、学校全体で次に掲げる研究に取り組む学校園及びその研究の中核となる研究グループとします。
 - ① 文部科学省・県及び市町村教育委員会等の行政機関が指定する研究。
 - ② 小・中・高等学校教育研究会等の研究団体が指定する研究。
 - ③ その他学校園独自で研究計画を立てて行う研究。
- (2) 一度助成金を受けた学校園は、その後2年間は応募できません。球根については翌年も申請可能です。
- (3) 本年度当支部の教育文化助成事業に重複して応募できません。

3 助成内容

- (1) 助成金（学校園対象）

1 校園につき1申請、助成額は20万円を限度とし、助成校園数は予算の範囲内で年度ごとに決定します。なお、助成金は当該年度内で全額使用するものとします。
- (2) 球根（幼稚園・認定こども園・小学校対象）

1 校園につき国産チューリップの球根（大）50球単位とし、贈呈校園数・贈呈球数は予算の範囲内で年度ごとに決定します。

なお、助成金と球根の両方に申請することはできません。

4 募集期間

毎年4月1日から5月31日

応募締切日が土日祝日にあたる場合は、その直前の平日を締切日（必着）とします。

5 応募手続き等

- (1) 提出書類
助成金に応募する場合は「学校研究助成申請書（助成金）」（様式1）を、球根贈呈に応募する場合は「学校研究助成申請書（球根）」（様式2）をご提出ください。
- (2) 書類提出先 〒703-8258 岡山市中区西川原 255 番地
公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 学校研究助成係
TEL (086) 272-1909

申請手続に関する取次ぎは、学校園を訪問している教弘担当者も行っておりますのでお申し付けください。

6 選 考

選考委員会を経て決定します。助成金・球根とも選考結果は毎年7月頃、学校園長あてに通知します。

7 そ の 他

- (1) 選考の結果、採用された学校園には、弘済会の役職員等が学校園を訪問して目録または球根を贈呈します。贈呈の時期は、助成金は夏期休業期間を中心に、球根は10月頃とします。助成金については、決定通知とともに送付する「学校研究助成金振込依頼書」（様式5）にご記入いただいた指定の銀行口座へ8月末日送金します。口座名義について、個人口座ではなく学校園の口座で、同僚会等・PTA・特別会計などの口座は助成金振込口座として不適当なため、指定できません。

なお、贈呈時には弘済会事業概要説明会（約25分）を開催させていただきます。あらかじめ希望日時をお伺いしますので、できるだけ多数の教職員の方にご参加いただける日時を設定してください。

- (2) 助成金を受けた学校園は、年度末までに「学校研究助成報告書（助成金）」（様式3）に領収書（原本）を添付してご提出ください。

球根を受けた学校園は、翌年5月末までに「学校研究助成報告書（球根）」（様式4）に活用の様子がわかるように記載またはスナップ写真等を添付してご提出ください。なお、報告書の記載内容については、当財団が公表できるものとします。

- (3) 助成金の使途について、飲食（講師への弁当・手土産含む）には使用できません。また、申請の研究内容に全く関係ないもの、研究に直接関係のない備品の購入についても使用できません。やむを得ず、活用計画や使途予定に変更が生じる場合は速やかに当支部へご連絡ください。
- (4) この要項に定めのない事項については、公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部長が別に定めるものとします。